

ご存じですか？

住宅防火訪問



消防職員があなたのご自宅にお伺いします。

千葉市消防局では、寝たきりの方や独居等の65歳以上の高齢者の方を対象にご自宅に消防職員を派遣して、火気の使用状態などそれぞれのご家庭の状況を踏まえ、住宅防火および住宅用火災警報器等の設置のアドバイスを行う「住宅防火訪問」を実施しています。市内に居住する方であればご利用いただけます。

※ 住宅防火訪問の申込みをしていないご家庭に、消防職員が直接連絡をしたりお伺いすることはありません。



消防職員が皆様の
自宅を訪問します。
ストーブ・こんろ等の
使用状況を点検したり、
日頃の管理について
アドバイス
します。



千葉市ではこんろ、放火(疑いを含む)たばこによる火災が多くを占め、高齢者の方が住宅火災の犠牲となっているケースが目立ちます。また火災で亡くなった方の6割が逃げ遅れによるものです。

住宅防火訪問の申込み先

千葉市住宅用火災警報器相談室

電話 **043(202)1688**

(千葉市消防局予防部予防課内)

時間:午前9時00分から午後5時00分まで(土日、祝日及び12月29日~1月3日は除く)

千葉市防火協会 千葉市消防局

ストップ!! 住宅火災

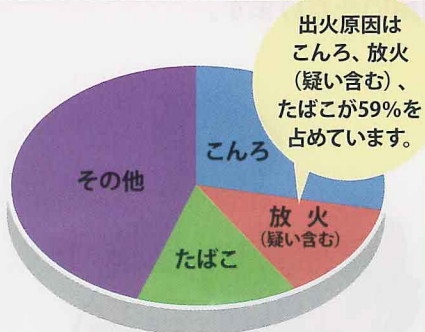
みんなでやろう、火の用心

千葉市では
こんろ、放火(疑いを含む)
たばこによる火災が多くを占め、
高齢者の方が住宅火災の犠牲と
なっているケースが目立ちます。
また火災で亡くなった方の6割
が逃げ遅れによる
ものです。

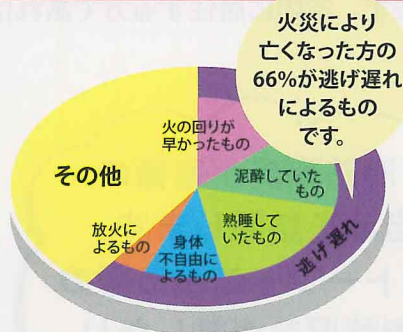
千葉市における住宅火災の状況を見てみると

※過去5年間のデータによる(平成18年～平成22年)

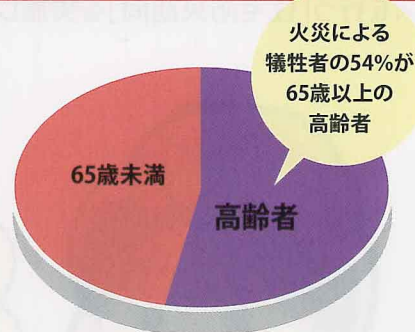
出火原因



死者の発生経過別割合



年齢別死者数の割合



火事を起こさない ためには...

コンロを使用している時は
近くを離れない。



家の周りに
燃えやすいものは置かない。



寝たばこ禁止!!
吸い殻はこまめに清掃する。



もしものために 備えて...

- ・住宅用火災警報器を設置しましょう。火災が起きた場合早く発見できます。
- ・住宅用消火器を設置しましょう。もしもの時に素早く消火できます。



火災予防に関するご相談は最寄りの消防署へご相談ください。

千葉市消防局予防部予防課 TEL 043-202-1613

中央消防署 予防課 TEL 043-202-1617
花見川消防署 予防課 TEL 043-259-2571
稲毛消防署 予防課 TEL 043-284-5144

若葉消防署 予防課 TEL 043-237-8041
緑消防署 予防課 TEL 043-292-6147
美浜消防署 予防課 TEL 043-279-0196